

委員会提出議案第 1 号

八幡浜市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 標記規則を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 2 1 日提出

提出者 議会運営委員長 井 上 剛

記

八幡浜市議会会議規則の一部を改正する規則

八幡浜市議会会議規則（平成 1 7 年議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に太枠で囲まれた部分で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第 1 6 6 条関係）				別表（第 1 6 6 条関係）			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
市議会協議会	(略)			市議会協議会	(略)		
				各委員会協議会	各委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うため	各委員会の委員	各委員会の委員長
(略)				(略)			
各正副委員長事前協議	(略)			各正副委員長事前協議	(略)		
コンプライアンス委員会	議員のコンプライアンス意識に関し協議又は調整を行うため	コンプライアンス委員会の委員	コンプライアンス委員会の委員長				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

議会運営に必要な、議員のコンプライアンス意識の保持及び向上に資する協議の場の設置について、所要の改正を行うため。